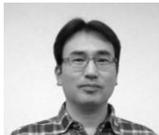




昨年度でご退任・ご退職された方々です。長い間、市教組運動にご尽力いただきありがとうございました。



西尾充司さん

2013年度～本部執行部で執行委員・書記次長を歴任
同時に、北部支部支部長や書記長を兼任されました



小田晋也さん

2019年度～会計監査として
ご尽力いただきました

青山直美さん

1980年度～書記局職員として40年
以上書記局を支えていただきました



～ May Day ～

5月1日、大阪城公園太陽の広場にて第95回大阪地方メーデーが開催されました。あいにくの雨で足元の悪いなかではありましたが、1万5千人以上が集まりました。

印象的だったのは、ブレインクリニック分会の南口分会長のアピールでした。「全員一律に初任給を25万円にするという一方的な給与引き下げに反対し、ストをしたら経営者側から8000万円の損害賠償を求められ、裁判に訴えられました。その規模の裁判になると弁護士の手付け費用だけで300万円が必要で、途方に暮れていましたが、連合大阪の法律チームに相談したら親身に話を聞いてくれて、裁判を闘う目途がつかしました。労働組合の連帯の力強さにあらためて感謝します。」と涙ながらに語られました。

… 5. 3 憲法集会 …

5月3日、扇町公園にて「輝け！憲法 平和といのちと人権を おおさか総がかり集会」が開催されました。ジャズミュージシャンのSwing MASAさんのオープニングライブに始まり、メインスピーチではピースポート代表の川崎哲さんより日本の軍拡路線についての指摘がありました。
①お互いに相手より強い軍事力を求め、軍拡競争が止まらない「安全保障のジレンマ」に陥る ②軍事費に教育・福祉の予算が奪われる ③過剰な抑止力は国際法違反 ④暴力によって相手を屈服させるのか、人間の安全保障と相容れない ⑤軍事は何ら解決をもたらさない——とし、変わる道は「平和のために、平和の大切さを一人ひとりが声に出していくこと」とまとめられました。その後、各政党からのアピールがあり、終了後は中崎町まで市民パレードをし、平和と憲法の大切さを訴えました。



4 支部が評議員会を開催！ 支部方針を決定！！

北部支部 4月18日、大阪市立総合生涯学習センターで第1回評議員会を開催しました。支部執行部から、今年度の取り組みについて提案がありました。評議員からは、ICTの活用は、アンケートなど時間短縮につながっていることがある反面、活用が過ぎるとかえって仕事量が増えるといった意見や、給特法を廃止し労働基準法が適用されるようにといった意見が出されました。採決では、執行部提案が賛成多数で可決されました。



東部支部 4月17日、エルおおさかで、第1回評議委員会を開催しました。城北ブロック担当の民族講師からのあいさつに続き、支部執行部から今年度の取り組みについて提案をしました。参加者からは給特法について、特別専科教諭、通級指導に関する質問がありました。討論では、分会での活動の報告などがありました。採決では、賛成多数で執行部提案が可決され、大阪教組代議員・市教組中央委員も選出されました。



南部支部 4月19日、市社福にて評議員会を行いました。議長に巽小分会の西村さんが選出され、児玉書記長より経過報告および当面の闘争方針の提案がありました。討論では、桑津小分会の高嶋さんより昨年度の青年部の取り組みと特別専科教諭の話があり、特別専科教諭からは仕事内容が曖昧で悩んでいること、また、分会としてどう支えたらいいのか課題であるとのことでした。採決では、執行部提案が圧倒的多数の賛成により可決されました。



西部支部 4月18日、西成区民センターで、評議員会を開催しました。討論では、真住中分会の家原評議員より、ウクライナやガザなど、世界各地で起きている戦争や紛争に関心を持ち続け、平和教育を通して伝えていく必要性について。鶴見橋中分会の石原代議員からは、これまで大阪が培ってきた人権教育や家庭訪問の文化を継承することの大切さについての意見が出されました。執行部原案は全員賛成で可決され、今年度の活動方針が決まりました。

広報部メモ

中教審の特別部会は、教職員の働き方改革や処遇改善を検討し、給特法の枠組みは維持した上で、上乗せ分を半世紀ぶりに引き上げ、現在の4%から10%程度とすることを素案に盛り込む方向であるという。

しかし、考えてみてほしい。これは月の残業時間にすれば20時間程度にあたる補償である。連日長時間の残業を余儀なくされている教職員が山ほどいる実態からすれば、少なすぎる上乗せだ。私たち教職員組合としては、実際の労働時間に見合った残業代の支払いを求めていきたい。(ken)

5月の組合費の引き落としは

5月21日(火)

※働きがいのある職場を実現
するため、なかまの声かけて
組合員を増やしましょう！

= 各支部が新歓行事を開催します =

東部支部

- ◇ 日時：5月31日（金）18：30～
- ◇ 場所：京橋 「TERRE-a-S」 （テラス）
都島区東野田1-3-12
- ◇ 定員：40人

南部支部

- ◇ 日時：6月7日（金）18：30～
- ◇ 場所：阿倍野 「ザ・ブリタニア」
阿倍野区阿倍野筋2-1-29 AITビルB1
- ◇ 定員：100人

西部支部

- ◇ 日時：6月14日（金）18：30～
- ◇ 場所：阿倍野 「風作」 （ふうさく）
阿倍野区阿倍野筋3-12-2 1F
- ◇ 定員：40人

北部支部

- ◇ 日時：6月19日（水）18：30～
- ◇ 場所：天五 「ピンポンバー」
北区天神橋4-10-10 三幸ビル5F
- ◇ 定員：40人

お問い合わせは市教組本部 06-6942-3561 まで

4.26 憲法集会 ～憲法を身近に わかりやすく～

4月26日、PLP会館にて憲法集会が開催されました。名古屋学院大・飯島滋明教授より「憲法の今日的意義と課題」と題して講演がありました。基本的人権について、大日本帝国憲法や2012年の自民党改憲草案の問題点を提起されました。平和主義については、憲法と自衛隊の関係や、改正地方自治法が成立したらどうなるかなど、詳しい説明がありました。最後に労働組合がなぜ平和運動や護憲運動をするのか？についても理路整然と教えていただきました。

（当日のパワーポイント資料は「職場討議資料」に掲載しています）

次に第25代高校生平和大使大阪の中村百花さんと飯島さんのトークセッションがあり、中村さんより沖縄に住んでいた頃と、今、大阪に住んでいて感じていることの違いなどを伺いました。

毎年、この時期にしか憲法について深く考えることはないけれども、あらためて現行憲法を守り、子どもたちに引き継いでいく決意を固めました。



事務職員部が定期大会を開催！

今年度の運動方針を決定！！



5月11日、大阪市教育会館で第64回事務職員部定期大会を開催しました。質疑では9人が挙手し、主に共同学校事務室のことに質問が集中しました。討論には執行部原案支持の立場で5人が参加しました。採決では全会一致の賛成により、今年度の運動方針が決定しました。

ときどきコラム

書記長のひとり言

IT企業などで構成される「新経済連盟」なる団体が、起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の実現などをうたった「次世代教育の実現に向けた政策提言」を文部科学省と経済産業省に提出した。教育をアップデートし、AIなどの次世代テクノロジーを活用しながら、社会や企業でイノベーションを起こす人材を育成するため、▽アントレプレナーシップ教育の実現 ▽教育DXの加速 ▽教職員の対応力向上——を柱とする提言である。義務教育段階から体系的に取り組んでいくために、次期学習指導要領で明確に位置付け、小中学校では「総合的な学習の時間」の中などで最低週1時間の実施が必要だとしている。現行学習指導要領で求められている問題解決能力やプレゼンテーション力の向上なども財界の意向が反映されたものである。自分たちの利益のために、自分たちは金を出さず汗も流さず、学校現場に押しつける姿勢に腹が立つ。

5月13日、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）」が公表された。給特法の廃止は盛り込まれず、教職調整額を増やすことでお茶を濁している。日教組が提唱していた学習指導要領の内容削減も「まとめ」には出てこない。それどころか、上記の内容が追加されることが予想される。週5日制の指導要領が小学校英語の教科化やプログラミングなど、中身は週6日の頃より増えている。私たちは本気で怒らなければならない、「文科省は現場のことを考えろ！」と。